

石山・芸術の森地域 **芸術の森部会 ニュース**

石山・芸術の森地域では、平成26年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、それ以降、地域の4小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。また、平成27年度からは「部会制」を導入し、「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれて、より具体的な検討を進めています。

～ このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています ～

第8回芸術の森部会 について

2月17日（金曜日）午後6時から、石山東小学校で第8回芸術の森部会を開催し、事務局から予算状況等について報告があったほか、説明会の開催などについて検討を行いました。

地域の皆さまから 寄せられた意見に ついて（報告）

11月に開催した第7回芸術の森部会以降、地域の皆さまから寄せられた意見はないとの報告が事務局からありました。

予算の検討状況に ついて（報告）

事務局から、統合校の新設に伴う予算の状況について、報告がありました。

- 財政部門等との協議が整い、新設校の設計に係る費用等について、来年度の予算案に計上することとなった。
- 予算案は2月21日から3月30日まで開催予定の市議会で審議され、予算案が承認された場合は、平成29年度から土地の造成や施設（校舎や体育館）に関する設計等を開始したいと考えている。
- 「ときわスポーツコミュニティ広場」のどの範囲を学校用地として活用するかは、現在も検討中である。
- 予算案が承認された場合は、以下のようなスケジュールを想定している。

年度	内容
平成29年度	土地の造成に関する設計・施設に関する設計（1年目）
平成30年度	土地の造成工事・施設に関する設計（2年目）
平成31年度	新築工事（1年目）
平成32年度	新築工事（2年目）
平成33年度	新設校開校

委員から寄せられた意見など

第8回部会では、委員から以下のようなご質問、ご意見がありました。

◆予算案の提出について

- 予算案が認められた場合、平成 29 年度から「ときわスポーツコミュニティ広場」は使用できないのか。
(事務局回答)
平成 29 年度は主に設計を予定していますので、広場は基本的使用いただけます。ただし、場合によっては2～3週間程、土地の掘削が必要になる可能性があり、その際は別途ご相談します。
- 今回予算案に計上されている業務の中に、通学路の整備検討なども含まれるのか。常盤橋付近の歩道幅など一部気になっている箇所がある。
(事務局回答)
今回の業務には含まれていません。児童の通学安全等については、今後別途検討する予定です。
- 他地域での事例だが、通学路における横断歩道や信号機の設置要望を警察等に提出していくことはできるのではないか。

◆新設校の「施設複合化」について

<芸術の森地区連合会から報告>

- ・ 前回部会での検討を踏まえ、まちセンや地区会館を新設校に複合化するか、検討を行った。
 - ・ 連合会としては「バス停の新設」や「駐車場 15 台分以上の確保」等の条件が満たされれば複合化も検討できると考え、市長あてに要望を行ったが、端的に言うと「困難」との回答だった。
 - ・ こういった経緯も踏まえ、連合会としては、今回の複合化は断念し、当面は既存施設を利用すると判断した。
 - ・ 既存の地区会館は 20～30 年後に建替えが必要となるが、その際の施設規模や費用負担等は連合会内で引き続き検討を行おうと思う。
- 広場の敷地をどこまで活用するかは未定との話だったが、仮に余剰地が発生した場合はどうなるのか。
(事務局回答)
敷地の残り方によって状況は異なりますが、売却を含めて検討していきたいと考えています。
 - 余剰地が出るならば、売却ではなく、駐車場整備にあてるべきではないのか。可能ならば、複合化の方向性も変わってくる。
(事務局回答)
複合化の際に駐車場を整備してほしいというご要望は他地域でもいただきますが、基本的には学校やまちセン等も合わせて 10 台分程の整備となります。また、市として余剰地という整理になった場合は、基本的には売却も含めた検討となります。敷地のすべてを学校用地として活用した場合であれば、結果として学校用地の中に駐車可能な余裕スペースが発生する可能性はございますが、現時点でお約束できるものではありません。
 - 駐車場 15 台分以上の確保は困難との回答であったのに、結果としてスペースができました、では、話の前提が変わるのではないか。

(事務局回答)

現段階では学校用地の範囲も決まっていません。また、仮に学校用地の中に余裕スペースができた場合でも、その場所を駐車スペースとして活用するかはその時の学校長の判断となります。いずれにしても、現時点で 15 台分以上を確保するというお約束はできませんのでご理解願います。

- バス停の新設についてバス事業者の確認等はしたのか。

(事務局回答)

口頭確認ですが、国道が片側 1 車線であることや、国道からの進入口である交差点が広くないことなどを考えると、バス停の新設は現実的にはかなり難しいのではないかと伺っております。

- 複合化の話は別としても、児童の通学のために教育委員会でスクールバスを運行できないのか。

(事務局回答)

教育委員会でスクールバスを運行する場合、最小限の便数となります。こちらの地域のように路線バスが充実している地域であれば、既存の路線バスを活用し、通学定期券を助成させていただく形が、使い勝手・経費ともに望ましいと考えています。なお、路線バスであっても、例えば「スクール便」等の運行についてはバス事業者と協議していきたいと考えています。

- 市内でもスクール便等の学生専用の路線バスは多数運行されている。スクール便では、既存の路線を外れて学校の入口近くまで運行するような事例もある。道路状況など物理的な制約はあるだろうが、今後バス事業者に要望していくべきだと思う。
- バス停の新設などの要望は、子どもたちの通学にも関係するものだと思う。そういった目線で、今後も同様の要望・検討を行っていきたい。また、仮に後日、これらの要望が認められた際に、「やはり、まちセンを複合化したい」と要望した場合、対応は可能なのか。

(事務局回答)

まちセンを複合化しない形で、平成 29 年度から施設の設計等も始まりますので、途中からの方針変更は困難です。

- 設計も始まることだし、地域として「複合化しない」という方向性をはっきりと打ち出すべきではないか。
- 他地域では、児童数が減って、校舎の余裕部分に地区センターを後から複合化した事例もある。10 年 20 年先の状況がどうなっているかは不透明な部分もあるので、将来的な方向性までは決めずに、「今回は」複合化を見送るという結論でいいのではないか。

◆説明会の開催について

- 説明会を行うことに異論はないが、具体的な土地の活用範囲や、実際の施設、教室配置等はいつ頃地域に説明する予定なのか。

(事務局回答)

平成 29 年度に施設配置などについての設計を行いますので、平成 29 年度末頃にはその結果を踏まえて改めて地域説明会を開催させていただきたいと考えています。なお、土地の活用範囲については、決定次第ニュース等でお知らせさせていただきます。

- 現在の校名について思いのある方も多いのではないか。新しい学校を作るというのであれば、その旨をはっきり説明すべきである。

決定事項

以上の検討から、第8回芸術の森部会では以下を確認しました。

まちづくりセンター及び地区会館について、
今回は複合化しない。

これまでの検討や開校までのスケジュールについて、
教育委員会で地域説明会を開催する。

地域説明会について

教育委員会では、これまでの約3年間の検討を踏まえて、下記の日程で地域説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

■ 芸術の森地区における新設小学校開校に向けた説明会 ■

日時：平成29年3月25日（土曜日）

- ① 午前 11 時から 石山東小学校 体育館
- ② 午後 3 時から 常盤小学校 体育館

内容：新設小学校設置の経緯について
新設小学校の小中一貫校化について
開校までのスケジュールについて など

- ※ ①と②は同じ内容です。
- ※ 来場の際は、上履きと靴を入れる袋等をご持参ください。また、駐車スペースは限られておりますので、自家用車での来場はご遠慮ください。
- ※ 説明会の結果につきましては、後日、回覧等で地域の皆さまへお知らせするほか、ホームページにも掲載予定です。

第9回の芸術の森部会について

第9回の芸術の森部会は、新年度の連合会やPTA等の役員交代等の状況を考慮し、5～6月頃の開催を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会 事務局
札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル
TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837
E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

- ※ この検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載します。
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>